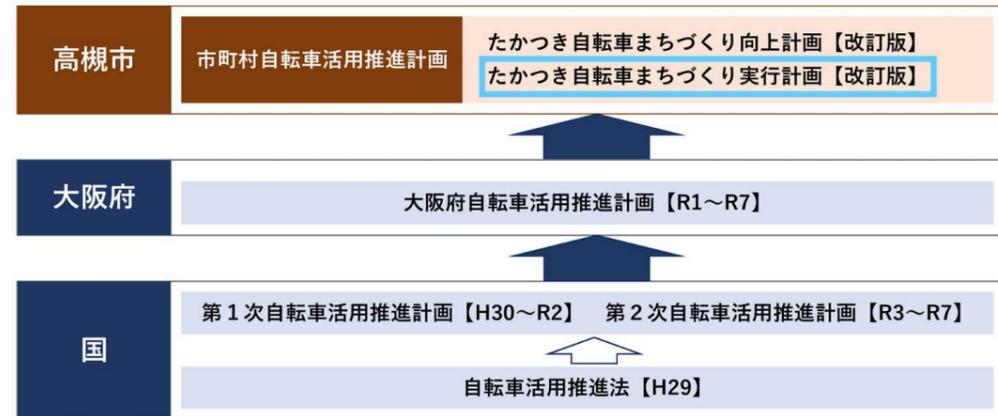


【概要版】たかつき自転車まちづくり実行計画（改訂版）

計画改訂にあたって

◆たかつき自転車まちづくり向上計画（改訂版）との関係

「たかつき自転車まちづくり実行計画（改訂版）」（以下「本計画」という。）は、「たかつき自転車まちづくり向上計画（改訂版）」（以下「基本計画」という。）に基づき、ハード面及びソフト面の各種施策・取組を総合的に展開することにより、「自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき」の実現を図るため、基本計画で定めた理念と視点に沿って取組を推進していきます。



◆計画期間

令和5年度～令和13年度の9年間を計画期間とします。

◆基本方針

基本計画で定めた4つの基本方針（はしる、とめる、まもる、つかう）は、自転車利用者や関係者が一体となって、「自転車まちづくり」を推進していくための共通の指針です。本計画では、これらの4つのPごとに計画目標を定め、ソフト、ハードともに取組を進めていきます。

①はしる：自転車通行空間整備【Passing】

市内の幹線道路やその並行路線等を活用した自転車通行空間ネットワークを構築し、自転車通行空間の整備を推進することで、安全・快適に通行できる道路交通環境を創出する。

②とめる：駐輪環境整備【Parking】

駐輪需要に対応した、分かりやすく利用しやすい駐輪環境を創出するため、駐輪場の適正な利用を図るとともに、放置自転車の削減を図る。

③まもる：ルール遵守・マナー向上【Promise】

自転車は「車両」であり、「車道の左側端」を通行することが基本ルールであることを、自転車利用者をはじめとするすべての道路利用者が理解・実践できるよう、自転車利用ルールの周知・徹底とマナー向上を図る。

④つかう：自転車利用促進【Promotion】

健康増進や環境負荷低減などの自転車利用のメリットを踏まえ、市民や来街者が楽しく快適に自転車を利用でき、自転車の利用促進につながる環境を創出する。また、災害時においても自転車の有効利用を図る。

◆施策の進捗管理等

・本計画に掲げた各種施策・取組の進捗管理を行うため、「高槻市自転車利用環境庁内推進会議」を毎年1回以上開催します。また、PDCAサイクルに基づく施策の評価や計画の見直し等を実施します。

取組内容

はしる	●整備方針 ①新設道路及び現道拡幅を行う道路における自転車通行空間は、基本計画の選定フローに基づき原則として車道に自転車専用通行帯を整備します。 ②既存の道路空間を有効活用し、選定フローに基づき自転車通行空間を生み出せるように努めます。 ③自転車通行空間ネットワーク路線について、道路実情に応じた整備形態を選定し、短期整備路線、中期整備路線、長期整備路線に分類し、計画的に整備を推進します。		
とめる	既存市立駐輪場の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 案内性の向上 利用者サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪マップの作成・配布、市ホームページの更新 駐輪区画の見直し、セキュリティ強化、料金体系の見直し等
	効果的な放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の強化 駐輪需要に応じた対策 	<ul style="list-style-type: none"> 路面シートや啓発ポスターによる啓発、放置禁止区域標識の見直し等 駐輪ラックの設置、民間事業者等と連携した取組
まもる	利用者の年齢層に応じた交通安全教育活動の充実	自転車交通安全教室の実施	自転車交通安全教室の実施、出前講座の実施
		自転車安全利用に関するイベント等の実施	他行政・民間団体と連携したイベントの実施
		市職員向けのマナー啓発活動	自転車通勤の職員に対するヘルメット着用及び自転車保険加入の周知徹底、市職員向け研修の実施
	交通安全教育コンテンツの充実	自転車の安全利用に関する教育コンテンツの作成	ルールブックの作成・配布、交通安全啓発絵本の作成・配布
		自転車教育プログラム等を用いた安全教育の実施	交通安全教育動画の制作及び活用、安全教育副読本等を用いた教育の実施
		自転車の安全利用に関する各種啓発グッズの作成・配布	各種啓発グッズの作成・配布
関係機関との連携によるルール・マナーの周知・啓発	警察や関係団体等と連携した啓発活動	交通指導員による街頭指導、高校生に対する啓発活動、商店街での啓発活動の実施	
	市が中心となった意識啓発活動	公用車・公用自転車等を活用した意識啓発活動、公共施設や市が主催するイベント等での啓発活動等	
	ヘルメットの着用及び自転車保険の加入促進に向けた啓発活動	交通安全教室等における啓発、自転車販売店及びレンタサイクル事業者と連携した啓発活動	
	事業連携協定の推進	事業連携協定締結の推進	
つかう	観光や余暇活動での自転車利用促進	大阪府「サイクリストにやさしいまちづくりの取組み 止まり木（パーチ）事業」への協力	「サイクリストにやさしいまちづくりの取組み 止まり木事業」への協力
		史跡巡りにおける自転車の有効活用	歴史施設における自転車利用促進
		サイクルイベントの開催	サイクルイベントの開催
	通勤等を含む日常生活や災害時における自転車活用	日常における移動手段としての自転車活用	サイクル&バスライド駐輪場の維持管理、公共交通との連携の強化
環境負荷低減のための自転車利用の促進		放置自転車の市民販売の実施、放置自転車インターネットオークションの実施等	
災害時における自転車の活用		災害時における業務での自転車活用	